

生物遺伝資源分譲依頼書

国立大学法人信州大学学術研究院繊維学系
 応用生物科学科
 梶浦 善太 殿

私は、依頼日における最新版の「生物遺伝資源分譲と使用に関する同意書」の各条項に同意の上、下記の生物遺伝資源の分譲を依頼します。

分譲依頼日	西暦 年 月 日
ふりがな	
依頼者氏名	印
所属機関・部署・役職	
住所	〒
TEL	(内線 :)
FAX	
E-mail	

利用目的
指定使用場所
使用期間
年 月 日 ~ 年 月 日

	分譲を希望する生物遺伝資源の名称	卵・幼虫・蛹・繭・成虫	数量(個・頭)
1			
2			
3			

分譲を希望する生物遺伝資源の送り先が依頼人と異なる場合は、下記にご記入下さい。

所属機関及び部署		宛名	
住所	〒 -		

生物遺伝資源分譲と使用に関する同意書

1. 生物遺伝資源の分譲を受けようとする者（以下「依頼者」という。）は生物遺伝資源分譲依頼書（以下「依頼書」という）をもって生物遺伝資源の分譲を依頼した場合において、依頼の内容を適当と認めた場合、当該依頼者に対して生物遺伝資源の分譲を行うものとしします。
2. 依頼者は分譲する生物遺伝資源についての研究成果有体物提供契約書（以下「MTA」という）を国立大学法人信州大学と締結するものとしします。
3. 依頼者は MTA に記載される提供対価（必要経費）を支払うものとしします。
4. 依頼者は分譲された生物遺伝資源を受領後、速やかに（目安 10 日以内）別紙 分譲生物遺伝資源受領書に必要事項を記入の上、担当者に送付するものとしします。
5. 依頼者は分譲された生物遺伝資源及びその派生した個体、生産物等について第三者に使用させてはならず、また、これらを第三者に分譲又は分与してはならないことを異議無く承諾します。
6. 依頼者は分譲された生物遺伝資源について、利用目的に沿って使用し、目的外に利用しないものとしします。
7. 依頼者は展示・学会発表・論文等で分譲された生物遺伝資源を表示する場合は、「文部科学省ナショナルバイオリソースプロジェクト(NBRP,RR2002)“カイコ遺伝資源”(信州大学繊維学部)提供」(和文),「Insects were donated from Shinshu University according to a Grant-in Aid “National Bio Resource Project (NBRP, RR2002), Silkworm Genetic Resources” for Scientific Research from the Ministry of Education, Science, Sports and Culture of Japan.」(英文) と明記するものとしします。